



シェイクハンド

～静岡県訪問看護ステーション協議会便り～

第21号
H19.9

なやみは半分、よろこび倍増

さあ みんなで手をつなごう!!

新会長就任の挨拶

静岡県訪問看護ステーション協議会

会長 佐藤 登美

地球温暖化が危惧されるなかでの暑い夏です。静岡県訪問看護ステーション協議会の皆様はお元気でしょうか。

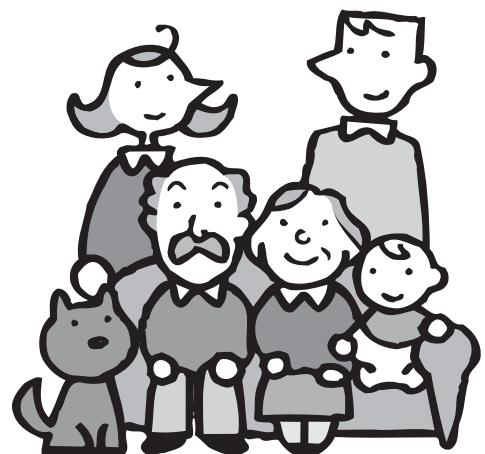
私は、この6月より本協議会の会長を拝命しました佐藤登美です。また、4月より静岡県看護協会会長として就任致しましたので、このところエスパティオ3階の看護協会に殆ど日参しております。どうぞ、よろしく願い申し上げます。

さて訪問看護は、今最も注目されている分野です。理由はいろいろありますが、大きな背景としては今後避けがたくやってくる後期高齢者の増加に対して、現在進行中の保健医療制度の抜本的な改革のなかで、まず在宅での医療・ケアの充実が欠かせないからです。特に生活習慣病の悪化予防や在宅移行支援から最期の看取りまで、出来得れば一貫した在宅医療・ケアの体制の整備が焦眉の課題として必要ですし、ここに対する政府や自治体の期待も極めて大きいものと推測されます。この推進の中心的役割を負うのが、他ならぬ訪問看護師であることは言うまでもありません。

平成13年・14年とスウェーデンのカールマルル大学で研修した折り、エーランド（発音が難しい）地区の地域（在宅）医療・ケアの実際を訪問看護師に付いて廻った時、在宅でケアを受ける人の状態に合わせ、病院（リハビリセンターも含む）や診療所との連携（ネットワーク）のもとにケアプランを立て、定期的にカンファレンスを行って微調整をしていく緻密さに驚かされました。人口約7000人位を1単位にして、中核となる訪問看護ステーションが設置され、その周りの衛星状にサテライトが配置され、入院している患者さんと殆ど同じくらいの手当を受けておりました。一人の在宅療養者に、必要に応じて医師や看護師・歯科医・理学療法士・作業療法士・言語療法士・介護者などがチームを編成していきま

す。またこうした専門職に混じって、各種ボランティアが係わっており、療養者の日々の生活にいろいろな彩りを添えておりました。肺ガンの末期にある療養者が、酸素吸入を受けながらボランティアの方が弾くバイオリンの音に目を細めていました。彼女は定時に鎮痛剤を自力で服用（できるように整えられている）し、冷蔵庫に準備されている料理を気にいった時間に自分で取り出し、食事をしておりました。さらに亡くなった後、6週間位経った頃、係わった医療関係者・ボランティアらは故人の家族を困んで、故人を偲ぶと同時に自分たちの関わりを振り返る機会（茶話会）をもつと言っていました。そこで、「いろんなことを学ぶんですよ」と訪問看護師は話してくれました。

さて、スウェーデンと日本とは風土も文化も異なりますし、医療制度の考え方も歴史も違いますから、そのまま比較することは出来ませんが、今後の日本の在宅医療・ケアの成熟に向けて学ぶことは多いと思います。ともあれ、道のりは遠くても、協議会の皆様と共に相互に連携しながら、頑張っていきたいと思っています。（盛夏）





平成19年度 通常総会報告

平成19年度通常総会を6月2日、静岡県男女共同参画センター「あざれあ」にて、開催した。会員数193名中出席者95名、委任状38名にて、過半数の出席を得て成立した。

会長挨拶に続き、来賓の静岡県医師会会長岡田幹夫様、県看護協会会長佐藤登美様、県厚生部政策局介護保険室室長佐野龍司様よりご祝辞を頂き、県厚生部医療健康局人材養成室室長森雅代様の紹介が行なわれた。

議長に当協議会理事で訪問看護ステーションしずおか所長杉山恵子氏が選出され、5議案「平成18年度事業報告及び決算・監査報告」以下「平成19年度事業計画及び予算」「役員選任」が提案され、可決・承認した。

会長榛葉由枝氏の任期満了に伴い、新会長に佐藤登美氏が選任され、新旧会長による交代が行なわれた。なお、前会長榛葉由枝氏は、引き続きお力添えをいただくよう顧問に就任された。

〈静岡県訪問看護ステーション協議会 役員紹介〉

会長	佐藤登美	社団法人静岡県看護協会会長	
副会長	篠原彰	社団法人静岡県医師会副会長	
副会長	上野桂子	社団法人聖隷福祉事業団在宅サービス部部长	
理事	竹本順子	訪問看護ステーションあおぞら所長	(長泉町) 東部支部長
理事	池田純介	社団法人三島市医師会	
理事	望月愛子	訪問看護ステーションけいあい所長	(富士市) 研修委員
理事	手老美智子	訪問看護ステーションなかいず所長	(伊豆市) 広報委員
理事	堀本卓志	訪問看護ステーションそよかぜ所長	(伊東市) 総務委員
理事	仲田千津子	島田市訪問看護ステーション所長	(島田市) 中部支部長
理事	中山力英	社団法人焼津市医師会	
理事	大塚みち子	訪問看護ステーションおしか所長	(静岡市) 研修委員
理事	小田敏子	訪問看護ステーションマザー所長	(静岡市) 広報委員
理事	三浦さえ子	訪問看護ステーション清水所長	(静岡市) 総務委員
理事	宗由紀子	訪問看護ステーション早出所長	(浜松市) 西部支部長
理事	尾田優美子	訪問看護ステーション高丘所長	(浜松市) 広報委員
理事	山本昌代	浜松市訪問看護ステーション所長	(浜松市) 研修委員
理事	中根民与	森町訪問看護ステーション所長	(森町) 広報委員
理事	藤原美恵子	訪問看護ステーションそよかぜ所長	(浜松市) 総務委員
監事	岡崎博	社団法人静岡県医師会理事	
監事	村谷圭子	社団法人静岡県看護協会常務理事	
顧問	村上作之	社団法人小笠医師会参与	
顧問	松浦徳久	静岡市社会福祉協議会前会長	
顧問	榛葉由枝	医療法人広遠会天竜すずかけ病院副院長	



平成19年度第1回 全体研修会報告

中部支部研修委員 大塚 みち子

〈テーマ〉パネルディスカッション

「介護保険改正後の新規事業に取り組んで」

〈コーディネーター〉

上野 桂子氏 (福)聖隷福祉事業団 理事

〈パネリスト及び演題〉

- ・「訪問看護ステーションが行う多機能事業」

久里 美和子氏 滋賀県済生会訪問看護ステーション 総括部長

- ・「療養通所介護について」

斉藤 とし江氏 訪問看護ステーション小笠 所長

- ・「グループホームへの訪問看護」

大塚 みち子氏 訪問看護ステーションおしか 所長

〈開催日〉平成19年6月2日(土)

〈会場〉静岡県男女共同参画センター交流会館「あざれあ」大会議室

本年度第1回目の全体研修を静岡県訪問看護ステーション協議会総会後に行いました。平成18年度は介護保険制度が改正され、訪問看護ステーションへは在宅医療の担い手として社会からの期待は大きく、多様な機能が介護保険制度として認められました。むしろ、制度改正以前から、その必要性を感じ、先駆的に実施していたステーションの活動が認められたものでもあります。今回は実際にそれらの事業展開を伺い、参加者が訪問看護の機能の多様性や、社会から求められている役割を理解し、新たな事業に取り組めることを期待し、計画いたしました。

滋賀県済生会からは、ステーションが始動し、地域住民が支えあう地域づくり、誰もが24時間365日安心して暮らせることを願い、子育て支援、遺族ケア、福祉用具の見直し、療養通所介護、夜間・早朝訪問看護の取り組みの報告がありました。自ステーションのみではなく、地域の他のステーションや行政機関、看護協会、大学の研究者との協力や連携の実際や必要性についても報告されました。

ステーション小笠からは療養通所介護の報告を通し、医療ニーズの高い人が安全に地域で暮らすためステーションとしての役割や実際を学びました。

ステーションおしかのグループホームへの訪問の実際では、グループホームで看護が必要とされていること、グループホームの職員との連携により、入

所者の生活を支えることを報告しました。

各々のパネラーからの報告と参加者との意見交換を通し、我々の持てる力を発揮し、社会に積極的に働きかけることによりステーションとして発展し、地域で必要とされるステーションとなることを学びました。





ステーション紹介

東部

訪問看護ステーションなかじま

片山 恵美子

訪問看護ステーションなかじまです。当ステーションは山あいの観光地で有名な伊豆市天城湯ヶ島地区に事務所を置き、天城湯ヶ島・修善寺・中伊豆・土肥地区を訪問範囲にしています。井上靖・川端康成など多くの文豪にゆかりの温泉や伊豆の踊り子が歩いた天城の山々、又浄蓮の滝など観光シーズンには車が渋滞し、訪問時間を心配しながら移動経路を考えスケジュールを立てています。

平成17年1月に開設、まだ2年半の駆け出しの事業所です。スタッフも看護師3名・理学療法士1名の少数ですが、明るさ・やさしさをモットーに日々頑張っています。

市の人口の27.3%が65歳以上。90歳以上が全体で523人もいます。高齢者の占める割合が多い地域です。当ステーションの利用者は71歳～100歳の平均年齢87.7歳です。

当ステーションは、療養型医療施設を母体とし、在宅介護支援事業所・通所リハビリテーション等チームワークの大切さを感じながらサー



ビスの向上に努力しています。又グループホームとも契約し、週1回ホームに訪問、認知症の入所者の健康管理についてホームスタッフとカンファレンスし、安心して楽しい生活をおくっていただくよう心がけています。

対象者のほとんどが、予防介護・介護保険の利用者にて、環境を整え介護者を含んだ健康教育をし、予防についてアドバイスしていく必要を感じています。介護保険が認知されてきたとは言え、まだまだ閉鎖的な考えで家庭の中に他人が入る事を拒む風習はなかなか消えません。何か事がおきなければ、看護師に頼る事はないのです。利用者確保も伸び悩み、

母体の療養型医療施設の方向性も難しく、問題山積みの感じがありますが、最後まで自宅で暮らしたいという利用者様の要望に沿った生活ができるよう、手助けさせていただけたらと思っています。

今回は、「訪問看護ステーションケアメイト」さんです。

中部

共立蒲原総合病院訪問看護ステーション

鴻田 清子

共立蒲原総合病院訪問看護ステーションです。シェイクハンドには、2度目です。1度目はピンクの用紙の平成14年9月第6号でした。もう5年も経っていたと、びっくりしています。

この5年間で変化したことは、理学療法士が入ってくれるようになり、充実したりハビリが提供できるようになったこと。また、いろいろ聞けるため、ハビリの知識が増えてきました。

蒲原町が静岡市清水区蒲原になり近々、由比町も合併される予定です。富士川町は、富士市と合併に

なり、いろいろ変化してくると思います。利用者様に「このステーションを利用してよかった。」と満足して頂けることを目標に取り組んでいきます。

ここ5年間で地域に、介護老人保健施設、特別養護老人ホーム、デイサービスセンター、グループホームなど、いろいろな施設が増えました。居宅介護支援事業所も増え、5年前は4～6箇所の支援事業所との関係でしたが、現在は11～13箇所との関係になっています。以前に比べると多くなって、少し大変ですが、利用者様が在宅で安心して生活ができる



よう、連携を取り合うよう、担当者会議の参加をしたり、できる限り支援事業所に、月1、2回顔を出すようにしています。

いろいろな部署との関わりで、いろいろな考え方があると、考えさせられる時もありますが、利用者様にとって何が大切かを常に頭に置き、利用者様利益につながるよう、これからも励んでいきます。

日々、訪問看護をするなかで、利用者様に、「この訪問看護師さんで良かった。」「安心していただける。」と言われることがあります。いつでも、そう言われるよう、元気で、明るく訪問看護に取り組んでいきます。

今回は、訪問看護ステーション花です。



西部

訪問看護ステーション高丘

所長 尾田 優美子

訪問看護ステーション高丘です。当ステーションは、聖隷福祉事業団を母体とし、平成9年に設立されました。今年で10周年をむかえます。航空自衛隊浜松北基地の近くに事務所があり、A-WAXが飛ぶのを間近に見つつ訪問に出掛ける毎日です。

利用者数は90名前後、小児から高齢者、難病・ターミナル期など、さまざまな方にご利用いただいています。他事業所に比べ、医療保険の利用者比率が高いことが特徴ではないかと思えます。母体の方針でもあり、われわれのモットーでもあります。ご依頼いただいた訪問はお断りせず、できる限り迅速に、利用者様の要望にそって対応ができるよう心がけています。

スタッフは、看護師9名、作業療法士1名、理学療法士1名(兼務)、事務員1名という構成です。聖隷のステーションの中では、ローテーションのためスタッフの入れ替わりが特に多い事業所です。そのためか、職場の雰囲気は常にフレッシュな感じがします。それぞれの意見を大切にしながら、前向きに、さっぱりと、でも真剣に、仕事に取り組んでいます。「ステーション高丘に訪問を頼んで良かった」と利用者様に思ってもらえることを目標に、今後もスタッフ一同、個性的で生き生きしたサービスを提供していきたいと思っています。

今回は、袋井市訪問看護ステーションです。





在宅における障害者自立支援法について

静岡県障害者福祉室室長 塩津 慎一

○障害者自立支援法は、平成18年4月1日から施行された法律で①市町村間の障害福祉サービスの格差の是正、②3障害の福祉サービスの一元化、③就労支援の強化、などをめざして制定されたものです。この法律により従来の更生医療、育成医療、精神通院医療は、「自立支援医療費制度」として支給認定手続、利用者負担等を共通化しました。

○自立支援医療の対象は、更正医療と育成医療は身体障害を有する方に対して、その身体障害に関する医療費について、精神通院医療は精神保健福祉法に規定する精神疾患を有する方に対して、その精神疾患に関する通院医療費について、それぞれ公費負担を行います。自立支援医療費で公費負担するのは、原則的には公的医療保険の自己負担分3割のうち2割分であり、障害者(児)の自己負担は通常の3割から1割に軽減され、更に所得の状況により自己負担の軽減措置があります。

自立支援医療費の支給の対象となる医療は、診察、薬剤、手術、入院・療養に伴う看護等(精神は通院に係るもののみ)だけでなく、訪問看護(居宅における療養上の管理及びその治療に伴う世話その他の看護)も自立支援医療費の対象となっています。従って、在宅での腹膜人工透析や人工呼吸、中心静脈栄養法などの治療や、退院後の精神障害を有する方に対する訪問看護が想定されます。

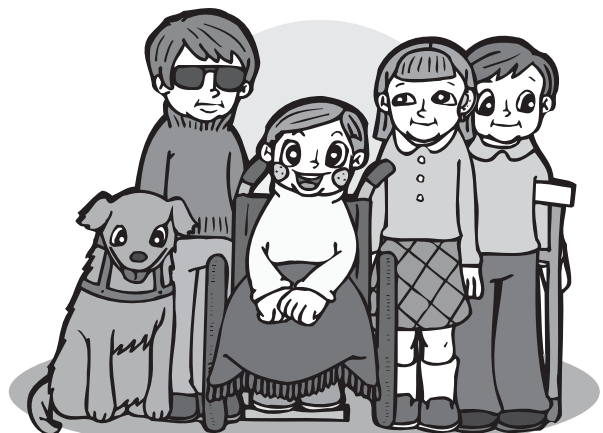
○自立支援医療の訪問看護を行うためには、訪問看護ステーションは更正・育成医療と精神通院医療それぞれまたはいずれかで「指定自立支援医療機関」の指定を受けなくてはなりません。この指定の手続は、政令市と県で行っており、ステーションの所在地により静岡市、浜松市、県のいずれかで手続を行うことになります。手続の詳細については、静岡市・浜松市、県健康福祉センターの各障害福祉担当課までお問合せください。

○障害者(児)の方が訪問看護を利用するためには、指定自立支援医療機関の医師の意見書を添付して、更正医療と精神通院医療は市町へ、育成医療は、政

令市又は県健康福祉センターに申請書を提出して頂きます。申請を受け付けた市町又は県は、自立支援医療が必要と認められた申請者に対して、自立支援医療受給者証を交付します。

○訪問看護の報酬の請求は、他の診療報酬と同様、診療報酬請求書に診療報酬明細書を添付のうえ、社会保険診療報酬支払基金又は国民健康保険団体連合会に提出します。

○障害者自立支援法は、障害者(児)の方の自立を支えることを目的としており、障害者(児)の方々が地域での生活していくための施策が重視されています。この目的を実現していくためには、訪問看護のサービスの充実が必要と考えておりますので、今後も各訪問看護ステーションの御協力をお願いいたします。





訪問看護おもやま話

三島市医師会訪問看護ステーション 所長 藤井 章子

気の利いた事も、為になる様な事も話せそうにありませんが、最近、気になっている事を書いてみました。

平成5年から始めた訪問看護も早15年になりました。ああ私も昔は若かった〜と。どういう訳か、当ステーションの常勤スタッフは開設当初からのくされ縁。私も感じた様に「自分は30才になったばかりで入ったのに」と年月の流れの速さを愚痴りながら首にタオルを巻き暑い夏、出発したスタッフ。「15年の長い経験は技術だけでなく精神面も強くしてくれましたよ」と私はその背中に言ってあげたい。当ステーションでは、利用者担当制はとっておりませんが、長いお付き合いの利用者様だと御指名？も出てしまいます。利用者様も年を重ね訪問している内に相性の良い人の印象がより強く残るのでしょうか、緊急対応電話に出る留守番役の私に「〇〇さん、すぐ来てくれる」「ごめんね、〇〇でないけど藤井でもいいかしら、すぐ行くね」等こんなやりとりも出て来ます。

最近、利用者様の療養生活も様変わりして来たと感じるのは私だけでしょうか。老人訪問看護から始まり、今の介護予防訪問看護まで介護の選択肢が増える事によって介護者の考え方にも変化が見られた様に感じます。10年以上の長いお付き合いを出来る人が少なくなりました。今なお介護されている方でこんな方がおります。私は20代で結婚しました。子供が生まれる前から義母の認知症が始まり、ご多分に漏れず徘徊、妄想、暴言、抵抗など大変なコースを経て10年程前から寝たきり、全介助となりました。その時の赤ちゃんがもう大学生。自分の人生ってなんだろうと年を経て最近、疲れとともに強く感じますと言われます。訪問看護師としていっしょに歩んであげる事しか出来ないいらだたしさを感じます。なんで施設入所させないと思うのでしょうか。この家族なりの愛がそこまで踏みきれない様です。又、私達の利用者の中に100歳以上の方が4人もおります。口だけは達者だからと元気に話しかけてくれるおば

あちゃん、いつもニコニコしながら家の中を歩いてくれるおじいちゃん、寝たきりでも自己主張の強いおばあちゃんといろいろですが、まだまだお付き合いして行きたいです。看護学生の実習時は、100才パワーをもらいましょうと訪問させて頂いております。主治医も意識する様で、在宅看取り希望ですと言いながら、100歳の誕生日は迎えさせたいと励ましの言葉をかけてくれます。

ところで、訪問看護師の仕事は何歳まで続けられるか、考えた事がありますか。40才から始めた時はまだ若いと思っていきましたが、腰痛に、五十肩、骨粗鬆症と世間と違わないコースをしっかりと歩いているこの頃です。若いスタッフに言われました。なんで、そんな事忘れるんだろうと思っていけど自分も40代になり納得しましたと。今、スタッフ内で流行っているのが、自分の頑張りにごほうびを！自分の体に癒しを！です。エステでストレス解消もいいです。自分の体は自分で管理、新鮮な気持ちだけは持ち続けたいですね。





平成19年度 静岡県訪問看護師研修会のお知らせ

本年も静岡県訪問看護推進事業「訪問看護師研修・在宅ホスピス研修」が始まります。詳細のプログラムは折ってお送りいたしますのでご参照の上、ふるってご参加ください。

(訪問看護ステーション看護師研修プログラム (8日間コース))

平成19年10月27日(土)～平成20年1月19日(土)

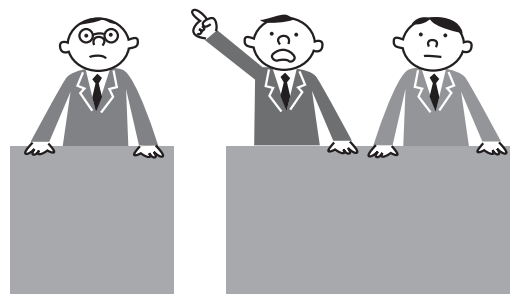
- ・看護師間の研修－1日 (講義・カンファレンス)
- ・呼吸管理研修－4日間 (呼吸の基礎知識・人工呼吸器の取り扱い・呼吸リハビリ・在宅酸素療法など)
- ・医療処置研修－3日間 (腹膜透析・褥瘡)

(在宅ホスピスケア研修プログラム (3日間コース))

平成20年1月26日～平成20年2月

- ・末期がん患者と家族とのコミュニケーション
- ・嚥下リハビリテーション・嚥下食の対応
- ・疼痛管理

think the future



編集後記

今年度より広報委員メンバーが2名交代となり、心機一転頑張ります。

さらなる皆様のご協力をいただき楽しく読んでいただける広報誌となるよう取り組みます。

あなたの所にもフイに原稿依頼が飛び込むことでしょうか、よろしくお願いたします。



シェイクハンドNo.21

2007年9月発行

発行所 静岡県訪問看護ステーション協議会
静岡市駿河区南町14-25
Tel 054-202-1752
Fax 054-202-1753
e-mail sizuokahoumonst@tokai.or.jp

発行人 佐藤 登美
編集者 中根 民与(森町訪問看護ステーション)西部
尾田優美子(訪問看護ステーション高丘)西部
小田 敏子(訪問看護ステーションマザー)中部
手老美智子(訪問看護ステーションなかいず)東部